

第1回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年7月20日(月)午後2時8分から午後3時51分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員(24名)

| | | | |
|---------|-----|-----|-----|
| 会長 | 24番 | 谷内 | 雅貴 |
| 会長職務代理者 | 23番 | 鯖戸 | 英明 |
| 委員 | 1番 | 棚 | 範貴 |
| | 2番 | 小林 | 信也 |
| | 3番 | 山下 | 浩昭 |
| | 4番 | 橋本 | 浩弥 |
| | 5番 | 西田 | 利幸 |
| | 6番 | 中村 | 富士男 |
| | 7番 | 田村 | 信夫 |
| | 8番 | 高野 | 英一 |
| | 9番 | 佐藤 | 雅典 |
| | 10番 | 森 | 勤子 |
| | 11番 | 帰山 | 茂義 |
| | 12番 | 井田 | 留吉 |
| | 13番 | 澤邊 | 佳範 |
| | 14番 | 佐藤 | 悦啓 |
| | 15番 | 高橋 | 孝二 |
| | 16番 | 多田 | 篤 |
| | 17番 | 黒田 | 龍司 |
| | 18番 | 吉田 | 正宏 |
| | 19番 | 渡邊 | ひろ子 |
| | 20番 | 佐久間 | 博考 |
| | 21番 | 湯佐 | 茂雄 |
| | 22番 | 松本 | 誠 |

4 議事日程

開会宣言及び開会挨拶

臨時議長の指名

委員の紹介

職員の紹介

1) 仮議席の指定

2) 会長の互選

3) 会長職務代理の互選

4) 議席の決定

議事録署名委員の指名

5) 部会の設置

6) 広報特別委員会の設置

- 7) 一般社団法人北海道農業会議普通会員の決定
- 8) 担当地区割
- 9) 現地調査委員の輪番制

5 農業委員会事務局職員

| | |
|------------|-------|
| 事務局長 | 川瀬 康彦 |
| 忠類支局長 | 高橋 宏邦 |
| 農地振興係長 | 岩岡 夢貴 |
| 忠類支局農地振興係長 | 広田 瑞恵 |
| 農地振興係主査 | 菅原美栄子 |
| 農地振興係主事 | 石塚 瑠人 |

6 会議の概要

事務局

本日は農業委員の任命後、最初の農業委員会総会であります。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、本日の総会は、町長が招集しております。

ここで、飯田町長から総会成立の報告を含めましてご挨拶を申し上げます。

町長

皆様、お疲れ様でございます。本日は何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして誠に有難うございました。本総会につきましては、農業委員数24名全員の出席をいただいておりますことから、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により過半数に達しており、総会が成立することを報告させていただきます。

それでは、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。先ほど皆さんに辞令をお渡しさせていただきました。今日から任期が始まりまして、令和5年7月19日までの3年間、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

今回の農業委員は、公選制から任命制になって2回目の任期ということになります。今回の任命につきましては、応募が自推、他推含めまして26名からあり、評価基準が定まっております。評価委員会において24名に絞っていただき、そして6月26日の町議会本会議で議決をいただき、今日の任命に至ったわけであります。

皆様方におかれましては、2月28日に鈴木知事が新型コロナウイルス感染防止対策のために非常事態宣言を発して以来、3ヶ月におよぶ自粛生活、行動の自粛や3密の回避、あるいは咳エチケット等の遵守など、感染防止にご協力いただきましたことを心から感謝申し上げます。まだまだコロナウイルスは、特效薬やワクチンができるまでは、感染者が多かったり少なかったり山谷があって収束していくのだらうと思いますけれども、おそらくあと半年以上はこのまま辛抱していかなければならないのかと、そんな思いをしているところであります。

さて、農業に関して申し上げますと、農業のベースというのは、私は土地、農地にあると思っております。一つ目の要素としては、土地の生産性、これは基盤整備であったり、土地の栄養素がどれだけあるかといった土づくりであろうと思います。もう一つの要素というのは、いかに作業時間が短縮できるか、通作時間が短縮できるということが農業の振興の上で大きく重要な点であると思っております。その2点目の通作時間をいかに少なくするかということで、平成14年に幕別町農業振興公社が設立されたわけでありまして、委員の皆様方には、この利用調整に年間何十回も出ていただくということにな

ります。もちろん農業委員本来の許可事務はありますけれども、本町農業の振興発展を考えた時には、この利用調整をいかにうまくやっていくかということがポイントになろうかと思っているところでもあります。

実は前回で退任された委員さん、初めは農協選出で出ておりました。その後、地区推薦で出てきた委員さんがおまして、この間退任にあたって懇談をさせていただいたわけですが、その時、農協推薦だと農家、農協管内のことを考えていれば良かったけれど、地区推薦だと地区は極めて限定的になるので、非常に一人ひとりの農業者の思いを背負って利用調整にあたっていかなければならない、非常にプレッシャーがかかったとおっしゃっていました。おそらく、皆さん方の殆どは地区推薦ですので、そういったプレッシャーを受けながら利用調整をやっていただくことになろうかと思えます。そんなことで非常にご苦労が多いと思えますけれども、どうかこの3年間よろしくお願い申し上げたいと思っております。

今年の農業、春先は干ばつ気味で雨が欲しいと思っていたのが、途中から雨が多くなってしまって、先月から今月にかけては日照不足という問題にも直面しているわけですが、聞くところによると小麦が非常に順調に育っていると。おそらく、来週ぐらいから刈り取りが始まると思えますけれども、何とかまずは小麦が終われば5分の1の収穫が終わりますので、ここは順調に収穫作業が終わって、そして豊穰の秋を迎えたいと思っているところでもあります。

農業の経済波及効果は8倍というふうに言われているわけでもあります。十勝全体で考えますと4,000億円に届くかというぐらいになってきております。したがって、十勝全体で3兆円の経済効果が生まれている、本当に大切な産業であると思っておりますし、本町にとっても一番の基幹産業であります。どうか本町の農業、そしてひいては幕別町発展の為に、この3年間皆様方のご尽力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。臨時議長が決まるまでの間、議事の進行を町長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

町長

それでは、議事日程にあります「臨時議長の指名について」を議題とさせていただきます。臨時議長につきましては、慣例に従いまして地方自治法第107条の規定を準用し、年長委員に臨時議長を務めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

町長

ありがとうございます。異議がないようですので、臨時議長は年長委員とすることに決定いたしました。それでは、年長委員であります佐藤悦啓委員に臨時議長をお願いいたします。

事務局

町長はこの後公務のため、ここで退席させていただきます。

町長

それではどうぞよろしくお願いいたします。

(町長退室)

臨時議長

ただいま、臨時議長として仰せあずかりました中里地区から推薦されました佐藤と申します。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。私はこの中でも一番年長ということですので、今までいろんな組織活動をやってきたのですけれども、農業委員だけは本当に初めてでございましてなかなかよくわかっておりません。皆様方と一緒に3年間何とか無事に過ごしていきたいと思っております。今日は事務局からなるべく早くという話がございまして、皆様方の意思表示をなるべくはっきりとお願ひしたいと思っております。それではよろしくお願ひしたいと思ひます。

臨時議長

最初に、本総会は初めての総会となりますので、委員の自己紹介を行いたいと思ひます。仮議席2番から順に、住所、氏名をお願ひいたします。2番の高野さんからお願ひしたいと思ひます。

2番

皆さん、どうもこんにちは。今期3期目となりますけれど、今回は忠類農協の推薦を受けまして、3年間、無事に終わらすことができるよう願っているところでございます。皆様方にはどうぞよろしくお願ひいたします。

3番

皆さんこんにちは。明倫で営農しております谷内でございます。任期につきましては6期目でございます。何とか3年間、最後の有終の美を飾りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

4番

今回2期目であります、日新高台地区の中村富士男と申します。どうかよろしくお願ひします。

5番

こんにちは。札内農協推薦で2期目を務めさせていただきます高橋です。皆様と一緒に農業委員として頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

6番

皆さんこんにちは。私は個人推薦で出ました森と言ひます。よろしくお願ひいたします。住んでいるところは美川です。今回9期目ということで、また皆さんと頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

7番

この度初めて農業委員となりました湯佐と申します。役場の隣の町民会館に事務所があります農地水保全管理対策協議会で事務局長をやっております。役場職員OBでございまして、農業委員会事務局には、通算で8年ほど勤務しておりました。こんな私が、農業委員になる時が来るなんて思ってもみなかったのですけれど、皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

8番

皆さんこんにちは。忠類は東宝から推薦を受けました井田と申します。今期3期目になりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

9番

農協推薦によりますけれども、今期初めて農業委員ということになりました。農業委員のことは全くわからない状態です。どうかご指導の方もよろしくお願ひいたしたいと思ひます。田村です。

- 10番 千住で推薦を受けております帰山です。今期で2期目ですので、よろしくお願いたします。
- 11番 今期2期目になりました、糠内、五位推薦の橋本と申します。よろしくお願いたします。
- 12番 この度、初めて農業委員になりました忠類の山下と言います。先ほどから議案等見ているのですけれど、何がなんだかさっぱり訳がわからない、おまけにこのコロナのおかげで、皆さんの声がマスクで聞こえない。大変苦勞しておりますが、よろしくお願いたします。
- 13番 こんにちは。新和、西猿別から推薦をされました鯖戸と言います。たぶん今期で6期目となります。どうぞ、皆さんよろしくお願いたします。
- 14番 明倫、美川地区から推薦を受けて、今回2期目の農業委員となります吉田と申します。これから皆さんと共に活動をごんばっていきたくと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。
- 15番 明野、新川地区の推薦を受けました。今回2期目になりまして、私は新川で農業をしております。皆さんよろしくお願いたします。
- 16番 今回初めて駒畠、弘和地区の推薦を受けまして農業委員となりました。また、私自身、昨年からは畑作に転換して一生懸命頑張っております。皆さんと一緒にこの農業振興の為に頑張ってまいりますので、よろしくお願いたします。
- 17番 皆さんこんにちは。古舞公区から推薦を受けまして2期目になります。古舞で農業をやっております、澤邊と申します。皆さんにいろいろ教えていただきながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。
- 18番 こんにちは。忠類西当の渡邊ひろ子です。3期目になりますけれども、よろしくお願いたします。
- 19番 今回、初めて忠類幌内地区から推薦受けました佐久間博孝です。幌内地区で酪農をしております。よろしくお願いたします。
- 20番 皆さんこんにちは。JA大正農協からの推薦を受けました黒田です。古舞で農業をやっています。農業委員のことは全くわかりませんが、皆さんからご指導いただきながら何とか務めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。
- 21番 相川地区の推薦を受けました、今期2期目となります松本です。3年間皆さんとこの任期を務めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。
- 22番 途別、依田の推薦をいただきました、今期2期目の西田と申します。よろしくお願いたします。
- 23番 大豊、南勢、軍岡から推薦を受けました、大豊で農業をしております小林です。今回初めて農業委員になりました。右も左もわからないことばかりなので

| | |
|--|---|
| <p>24番</p> <p>臨時議長</p> | <p>皆さんのご指導を受けながら何とかやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>忠類東部新生、豊成地域から推薦を受け、農業委員になりました忠類の多田篤と申します。前任の齊藤一男委員は大ベテランで、いろいろ何でも活躍された方ですが、その人にいろいろお話を聞きながら、皆さんからもご指導をいただきながら勉強していつて、地域のために頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>委員の皆様、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |
| <p>臨時議長</p> <p>事務局長</p> <p>支局長</p> <p>臨時議長</p> | <p>続きまして、職員の自己紹介に移りたいと思ひます。事務局の方、よろしくお願ひいたします。</p> <p>私からは本局の事務局職員を紹介させていただきます。支局職員につきましては支局長より後ほど紹介いたします。</p> <p>私は事務局長の川瀬でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、農地振興係、係長の岩岡夢貴でございます。(皆様よろしくお願ひいたします。)</p> <p>次に、農地振興係主査、菅原美栄子でございます。(よろしくお願ひいたします。)</p> <p>次に、農地振興係主事、石塚瑠人であります。(よろしくお願ひいたします。)</p> <p>本局はこの4人体制であります。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>忠類支局長の高橋です。忠類総合支所経済建設課長を併任しております。どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、忠類支局農地振興係長、広田瑞恵です。(広田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。)</p> <p>忠類支局には、この他に本日公務により出席できませんが、主任の東出和也がおります。</p> <p>忠類支局はこの3人体制です。今後とも、どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |
| <p>臨時議長</p> <p>臨時議長</p> | <p>次に、日程第1「仮議席の指定」についてを議題といたします。仮議席の指定であります。仮議席は、ただいま着席されております議席を指定したいと思ひますが、ご異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声】</p> <p>異議なしと認めこのような形で今後進めさせていただきたいと思ひます。</p> |

臨時議長 次に、日程第2に入ります。「会長の互選」についてを議題といたします。
農業委員会等に関する法律第5条第2項及び幕別町農業委員会規則第2条第1項の規定により、会長の選挙を行います。会長の選挙は、投票と指名推薦による方法がありますが、皆様にお諮りしたいと思います。会長はどのような方法で選出したら良いか諮りたいと思います。
渡邊委員。

18番 選考委員を選んで、指名推薦はどうでしょうか。

臨時議長 ただいま、選考委員を選んでの指名推薦ということで意見が出されました。ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

臨時議長 異議なしと認め、会長の選挙は選考委員を選んでの指名推薦といたします。それでは、選考委員の選出はどのような形で選んだ方が良いかお伺いしたいと思います。
渡邊委員。

18番 慣例、前例は、どのようにされていますか。

臨時議長 事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

事務局 前例でございますが、中央幕別、西幕別、南幕別、忠類の4ブロックの委員さんで分かれて協議していただき、各ブロックから2名ずつの選考委員を選出していただきました。これら4ブロックから選出されました8名と町全体をみます何れのブロックにも属さない中立委員1名の合計9名で選考委員会を開催いたしました。

臨時議長 ただいま、事務局より前例の説明がありました。中央幕別、西幕別、南幕別、忠類の4ブロックに分かれて協議をし、それぞれの地区から選考委員を2名ずつ選出していただき、これら8名の方と中立委員の9名による選考委員会を開催したということでありました。つきましては、今回も同様の方法とすることで異議ございませんか。

【異議なしの声】

臨時議長 異議なしと認め、それでは、そのような選考の方法でお願いします。各ブロックの協議場所について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ご説明申し上げます。中央幕別の小林委員、鯖戸委員、棚委員、松本委員はこの会場の窓側で、西幕別の中村委員、高橋委員、黒田委員、帰山委員、澤邊委員、西田委員はこの会場の廊下側で、南幕別の谷内委員、森委員、田村委員、橋本委員、佐藤悦啓委員、佐藤雅典委員、吉田委員は、この部屋の南側にあります議員控室の窓側で、忠類の高野委員、井田委員、山下委員、渡邊委員、佐久間委員、多田委員は同じく議員控室の廊下側でご協議の方をお願いいたします。

| | |
|-------|---|
| 臨時議長 | <p>それぞれ分かれて、よろしくお願ひしたいと思ひます。選考委員が決まるまで休憩といたします。</p> <p>(14:31から14:35まで休憩)</p> |
| 臨時議長 | <p>それでは再開いたします。選考委員が決まりましたので、事務局から報告をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |
| 事務局 | <p>選考委員を申し上げます。中央幕別、棚委員と松本委員。西幕別、帰山委員と中村委員。南幕別、橋本委員と吉田委員。忠類、高野委員と井田委員。中立委員の湯佐委員でございます。</p> |
| 臨時議長 | <p>決まりましたので、それでは、議員控室におきまして会長を決めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。その間暫時休憩といたします。</p> <p>(14:36から14:41まで休憩)</p> |
| 臨時議長 | <p>それでは再開したいと思ひます。選考委員長より選考結果と報告をいたします。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |
| 選考委員長 | <p>選考委員長になりました高野です。発表させていただきます。大変長期に亘りまして、この幕別町農業委員会の会長職を、ここまで務めていただきました谷内委員に次期会長ということで、よろしくお願ひいたします。以上です。</p> |
| 臨時議長 | <p>今、会長の名前が発表されましたけれど、この方に異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声】</p> |
| 臨時議長 | <p>異議なしと認め、会長を任命したいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が会議の議長となることになっております。会長が無事決まりましたので、私は退任させていただきたいと思ひます。今日の選考会、ちょっと慣れないところがありましたので、お詫び申し上げたいと思ひます。今後ともまたよろしくお願ひしたいと思ひます。今日は皆さん、ありがとうございました。</p> |
| 事務局 | <p>佐藤委員ありがとうございました。会長は、議長席にご着席願ひます。ここで会長から就任のご挨拶をいただきます。</p> |
| 会長 | <p>ただいま、会長職ということで任命をいただきました谷内でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。会長職として3期目でございます。今期の改選には新人が9名ということで、また新しい人を迎えて今日からスタートできたわけでございます。皆さんと共に課題点いろいろあると思ひますけれども、それも共有しながら取り進めていきたいと思ひます。また、委員さんと事務局、力を合わせて一丸となつてこの農業委員会の業務に邁進していきたいと思ひますので、3年間どうぞよろしくお願ひいたします。</p> |

議長 それでは、日程第3「会長職務代理者の互選」についてを議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第5項及び農業委員会会議規則第4条の規定により、会長職務代理者の選挙を行います。

選挙の方法は会長が指名推薦でしたので、会長職務代理者も選考委員を選んでの指名推薦にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、会長職務代理者の選挙は選考委員を選んでの指名推薦によることに決定いたしました。お諮りいたします。選考委員は会長を選考した時の委員と同じでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認めます。

なお、会長職務代理者の選考でありますので、私も選考委員会に出席した方がよいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長 それでは私も出席させていただきます。選考委員会の間、暫時休憩いたします。

(14:46から14:54まで休憩)

議長 休憩を解き、再開いたします。選考委員長より選考結果をご報告願います。

選考委員長 今回も選考委員長ということで、私の方から発表させていただきます。会長職務代理者には鯖戸委員をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 ただいま、選考委員長より選考結果のご報告をいただきました。お諮りいたします。鯖戸委員を会長職務代理者の当選人として、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、鯖戸委員が会長職務代理者に当選されました。ここで、会長職務代理者に就任のごあいさつをいただきます。

職務代理者 ただいま、会長職務代理者ということで指名いただきました鯖戸です。どうぞよろしくお願いいたします。誠に微力ではございますけれども、会長と共に皆様と協力しながら農業委員会の活動を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

議長 それでは次に、日程第4「議席の決定」について、を議題といたします。事務局より説明をいたします。

事務局 議席の決定につきましては、幕別町農業委員会会議規則第7条に、「議席は、あらかじめクジで定める」と規定されてございます。また、慣例では、会長は最終番24番、会長職務代理者は最終の一つ前、23番を議席としております。以上で説明を終わります。

議長 ただいま、事務局からクジで定める旨を申し上げましたが、慣例により会長は最終番、会長職務代理者は最終の一つ前とすることにご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 それでは、会長は24番、会長職務代理者は23番といたします。クジはどちらか一方の席から引いて1回で決定するか、あるいはクジを引く順番を決めてから本クジを引くかを考えられますが、どのような方法が良いかお諮りをいたします。

委員 1回でいいと思います。

議長 クジは仮議席1番の席から引いて、1回で決定することよろしいですか。

【異議なしの声】

議長 異議がないようですので、クジは仮議席1番の席から引いて1回で決定いたします。

議長 それでは、仮議席1番からクジを引いてください。

議長 抽選が終わりましたので、事務局から議席の報告をいたします。

事務局 それでは、議席番号1番から報告いたします。1番 棚委員、2番 小林委員、3番 山下委員、4番 橋本委員、5番 西田委員、6番 中村委員、7番 田村委員、8番 高野委員、9番 佐藤雅典委員、10番 森委員、11番 帰山委員、12番 井田委員、13番 澤邊委員、14番 佐藤悦啓委員、15番 高橋委員、16番 多田委員、17番 黒田委員、18番 吉田委員、19番 渡邊委員、20番 佐久間委員、21番 湯佐委員、22番 松本委員、23番 鯖戸代理、24番 谷内会長、以上でございます。

議長 議席が確定しました。それでは議席へ移動していただき、ご着席願います。

事務局 大変申し訳ございませんが、ネームプレートもお持ちになって移動願います。

議長 議席が確定いたしましたので、幕別町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により議事録署名委員を指名いたします。議事録署名委員に1番 棚委員、2番 小林委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

議長 次に、日程第5「部会の設置」について、を議題といたします。事務局より説明いたします。

事務局 ご説明いたします。幕別町農業委員会規則第8条の規定により、農地部会、農政部会、畜産部会を置くことができることになっております。また、各部会の業務内容につきましては、農地部会は農地法及び農業経営基盤強化促進法など農地業務に関すること。農政部会は農業生産、農業経営、行政に対する建議、要望など農政業務に関すること。畜産部会は酪農、畜産経営等の業務に関することとなっております。

議長 本町農業委員会には、これまでも事務局より説明がありました3部会を設置しております。部会を置くことに異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、部会を設置いたします。部会の所属については、希望申し出により決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 部会構成について、事務局より説明をいたします。

事務局 部会につきましては、幕別町農業委員会規則第10条第2項の規定により、「会長及び職務代理者は部会に出席することができる」となっておりますので、会長及び会長職務代理者は特定の部会に属さない構成となります。従いまして、会長及び会長職務代理者を除く委員22名で構成することとなりますので、一部会7名から8名の構成となります。部会の所属につきましては、第1希望、第2希望を、これからお配りいたします用紙にご記入をいただきます。また、希望が一部に集中した場合は、前例では会長、会長職務代理者、事務局において調整し決定しております。なお、用紙には氏名のご記入をお願いいたします。

議長 これより各部会の希望をとりまとめますが、希望が一部に集中した場合、前例同様の調整方法で決めることに、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、部会員の調整については、会長、会長職務代理者、事務局とで行うこととさせていただきます。それでは用紙をお配りしますので、希望部会をご記入ください。

議長 記入が終わりましたか。用紙を回収いたします。

議長 整理をいたしますので、その間暫時休憩いたします。

(15:13から15:26まで休憩)

| | |
|-----|--|
| 議長 | 休憩を解き再開いたします。事務局より所属部会の発表をいたします。 |
| 事務局 | <p>各部会の所属希望は第1希望農政部会10名、農地部会8名、畜産部会6名、第2希望が農政部会9名、農地部会11名、畜産部会2名、以上でございました。次に調整した結果をご報告させていただきます。</p> <p>まず農地部会です。1番 棚委員、3番 山下委員、4番 橋本委員、9番 佐藤雅典委員、17番 黒田委員、18番 吉田委員、21番 湯佐委員、22番 松本委員の計8名です。</p> <p>次に農政部会です。2番 小林委員、5番 西田委員、7番 田村委員、11番 帰山委員、13番 澤邊委員、14番 佐藤悦啓委員、15番 高橋委員の計7名でございます。</p> <p>最後に畜産部会でございます。6番 中村委員、8番 高野委員、10番 森委員、12番 井田委員、16番 多田委員、19番 渡邊委員、20番 佐久間委員の計7名です。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 議長 | 各部会の所属委員を、事務局長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。 |
| 議長 | 【異議なしの声】 |
| 議長 | 異議なしと認め、事務局の報告どおり決定いたします。なお、各部会の部長、副部長につきましては、次の広報特別委員と併せて、後ほど部会ごとに協議し決めていただきます。 |
| 議長 | 次に、日程第6「広報特別委員会の設置」についてを議題といたします。事務局から説明いたします。 |
| 事務局 | <p>説明いたします。広報特別委員会は、平成14年8月の総会において決定を経て設置されたものでございます。広報紙は「農業委員会だより」を年2回、「農年協だより」を年1回発行しており、掲載記事の検討等が主な業務ということになります。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 議長 | ただいま事務局より説明したとおり、広報特別委員会を設置したいと思います。ご異議ございませんか。 |
| 議長 | 【異議なしの声】 |
| 議長 | それでは、事務局より広報特別委員会の人数の配分について説明いたします。 |
| 事務局 | <p>広報委員は、会長及び会長職務代理者を除く全委員が、1年交代で3年間の任期中に必ず1人1回は広報委員を務めることとなります。広報委員は各部会より毎年一定人数を選出させていただきます。1年目は、農地部会より3名、農政部会より3名、畜産部会より2名の計8名。2年目が、農地部会3名、農政部会2名、畜産部会2名の計7名。3年目が、農地部会2名、農政部会2名、</p> |

畜産部会 3名の計 7名。以上でお願いしたいと考えております。

議長 お諮りします。事務局説明のとおり的人数配分としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 それでは、各部会に分かれ、部会長、副部会長、広報委員を選出させていただきます。打ち合わせは、農地部会はこの会場で、農政部会は議員控室の窓側で、畜産部会は同じく議員控室の廊下側でお願いします。その間暫時休憩いたします。

(15:31から15:41まで休憩)

議長 休憩を解き再開いたします。各部会の部会長、副部会長、及び広報委員を事務局より報告いたします。

事務局 報告いたします。農地部会長 橋本委員、副部会長 吉田委員。農政部会長 帰山委員、副部会長 澤邊委員。畜産部会長 中村委員、副部会長 佐久間委員であります。

次に広報委員であります。令和2年7月から令和3年6月まででございます。農地部会、棚委員、山下委員、橋本委員。農政部会、小林委員、西田委員、田村委員。畜産部会、中村委員、高野委員の8名となります。次に令和3年7月から令和4年6月までであります。農地部会、佐藤雅典委員、黒田委員、吉田委員。農政部会、帰山委員、澤邊委員。畜産部会、森委員、井田委員の7名でございます。次に令和4年7月から令和5年6月まででございます。農地部会、湯佐委員、松本委員。農政部会、佐藤悦啓委員、高橋委員。畜産部会、多田委員、渡邊委員、佐久間委員の7名となります。

以上でございます。

議長 ただいま、各部会の正副部会長並びに3年間の広報委員が報告されました。報告のとおり決定してよろしいですか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、以上のとおり決定いたしました。

議長 次に、日程第7「一般社団法人北海道農業会議 普通会员の決定」についてを議題といたします。事務局から説明いたします。

事務局 ご説明申し上げます。一般社団法人北海道農業会議定款第6条の規定に基づきまして、普通会员の決定をお願いするものでございます。北海道農業会議の普通会员とは、農業会議を構成するのは、定款第6条第4項で「この法人の目的及び業務に賛同する個人であって次に掲げる者」とされまして、第1号で「農業委員会の会長又は当該農業委員会が1名に限って指名した委員」と規定されております。なお、本農業委員会におきましては、慣例として会長を指名する決定をしてきております。

以上でございます。

議長

お諮りいたします。ただいま事務局説明のとおり、会長である私が北海道農業会議の普通会員となることで異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長

異議なしと認め、北海道農業会議普通会員について決定いたしました。

議長

次に、日程第8「担当地区割」についてを議題といたします。事務局から説明をいたします。

事務局

委員の担当地区割についてご説明申し上げます。別図の担当地区割案をご覧くださいと存じます。この担当地区割案は、事務局の案としてご提案させていただくもので、この案をたたき台として、委員の皆様にご協議をいただければと存じます。この原案を作成するにあたりまして、その基本的な考え方といたしましては、1点目として、基本的には皆様を農業委員として推薦された地域をベースに担当地区とさせていただいております。なお、個人推薦でありました森委員におかれましては、前期と同じように幕別市街地とさせていただきました。

2点目でございますが、町内4農協から団体推薦のあった委員につきましては、各農協管内の利用調整会議には必ず出席する関係もございまして、担当地区割から外し、輪番に多く出席していただいておりますので、今期も前期を踏襲するものとして地区を担当しないようにとさせていただきます。

3点目でございますが、中立委員でございます。平成28年の法律改正により配置することになりました経緯を踏まえまして、さらに町内全域をみる立場にありますことから、前期より幕別、札内、忠類地域全ての農地利用調整会議に、また、現地調査の輪番に多く出席していただいておりますことに鑑みまして、担当地区割から外しております。

なお、案件によりましては、担当地域間において支障が生じるようなケースがある場合は、その都度、関係する委員でご検討、ご協議をいただき、処理していただくことが望ましいものと考えているところであります。このような基本的な考え方で、この原案を作成したところであります。

また、先ほど、会長の互選が行われましたが、会長としての役職から、会長は総会時には議長になりまして、議案に対する説明員になることはできません。従いまして、原案にございます谷内会長の明倫地区の担当委員につきましては、1点目の農業委員として推薦された地域をベースとする考え方から、美川、明倫公区から推薦されました吉田委員を地区担当委員というふうにしたいと考えておりますので、この点も含めまして、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

お諮りいたします。事務局から説明がありましたように農協から推薦のあった委員、中立委員並びに会長は地区担当委員から外すことにご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、農協から推薦のあった委員、中立委員並びに会長は地区担当委員から外すことにいたします。事務局から追加説明をいたします。

事務局 先程の担当地区割案を見ていただきたいと思います。会長を地区担当委員から外すことになりましたので、会長の明倫地区を18番 吉田委員に担当をお願いしたいと思います。

議長 ただいま事務局からの説明に対し、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、担当地区割につきまして決定いたします。

議長 次に、日程第9「現地調査委員の輪番制」について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 現地調査につきましては、総会で審議される申請等のあった案件について、原則として毎月1回実施してございまして、幕別地区内の案件は幕別の委員が、忠類地区内の案件は忠類の委員が、それぞれ2名ずつの輪番委員と、地区担当委員の計3名で行っております。輪番委員につきまして、これまで通り2名体制でよろしいかご協議をお願いするものでございます。合わせまして、日程第8の担当地区割りでもご説明申し上げましたが、農協から推薦のあった委員と中立委員には、前期同様、地区を担当する委員よりも回数を多く出席していただくよう考えております。以上でございます。

議長 お諮りいたします。ただいま事務局の説明のとおり、幕別地区内案件につきましては幕別の委員が、忠類地区内の案件につきましては忠類の委員が地区担当委員として、2名の輪番委員が順番に担当することでご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、現地調査委員の輪番制について、決定いたしました。

議長 以上で、本日の総会の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、第1回農業委員会総会を閉会します。

事務局 ご起立願います。ご苦勞様でした。

